

令和2年4月3日

保護者の皆様へ

愛知県立熱田高等学校長

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症は、愛知県内でも感染者が逐次報告されていますが、学校では教室の換気の徹底や手洗い、咳エチケットの呼びかけなど感染予防に取り組みながら、入学式以降の教育活動を再開します。保護者の皆様方におかれましても、教育活動の再開に向けて以下の事項に注意していただき、冷静な対応をお願いいたします。

記

- 1 生徒の皆さんにお願いすること
 - (1) 登校前に家庭で検温してください。37.5度以上の発熱や風邪の症状がある場合には自宅で休養してください。その際は必ず保護者から学校へ連絡してもらってください。「学校保健安全法」に基づき出席停止の扱いとなります。
 - (2) マスクあるいはマスクに代わるものを着用してください。咳エチケットを徹底してください。
 - (3) 手洗いやうがい、手指の消毒を頻繁におこなってください。また、清掃をしっかりとするなど、清潔な環境を保つようこころがけてください。
 - (4) 至近距離での会話やマスク不着用時の会話などを控えるなど、状況を考慮した行動をとってください。
 - (5) 栄養のある食事と睡眠をしっかりと摂ってください。
 - (6) 下校時に感染の可能性の高い場所（商業施設や遊興施設など）に立ち寄らないようにしてください。
 - (7) 不要不急な外出、とりわけ人混みへの外出は控えるようにしてください。屋内や乗り物など換気が不十分な場所へ出かける際は、マスクの着用を心がけてください。
 - (8) 家族など近親者が新型コロナウイルスに感染してしまった場合は必ず学校へ知らせてください。
 - (9) 部活動については学校（部活動顧問）の指示に必ず従ってください。
- 2 学校で行うこと
 - (1) 換気を徹底します。
 - (2) 集合時に生徒どうしの間隔を空けるなど、密集状態をつくらないようにします。
 - (3) 集合時にはマスクあるいはマスクに代わるものの着用を徹底します。そして、集合時の会話を禁止します。
 - (4) 保健指導を適宜実施します。
 - (5) 行事の縮小を検討します。現在、遠足は5月1日（金）には実施しないことが決定されています。
- 3 愛知県等からの休校等の要請について
今後、地域の感染拡大を防ぐため、愛知県等から学級閉鎖や休校等を要請されることがあります。休校期間等も含めて今後の学校からの連絡に従ってください。
- 4 新型コロナウイルス感染症の予防策、新型コロナウイルスにかかったのではないかと心配される場合について
2月27日付け「新型コロナウイルス感染症への対応」をご参照ください。（本校ウェブサイトに掲載しています。）